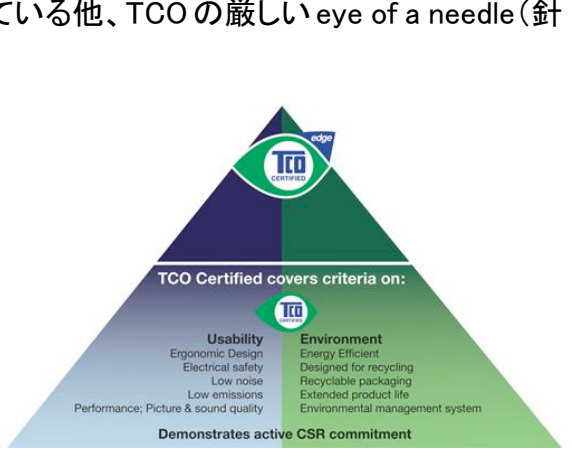






1. 海外・国内ラベルのタイプ I 環境ラベルにおけるマーク表示

注: 全てのラベルで、デザイン変更は不可


ラベル名	国/機関	マークの意味/表示方法など	入手方法	メモ
エコマーク	日本	 <p>エコマークのロゴ</p> <p>マーク下段の環境保全上の効果を表す表示で、商品類型ごとに表示方法が規定されています。</p> <p>http://www.ecomark.jp/ke_shiyou.html</p>	清刷	
BA	ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> - 2009 年より商品に関して、4 つの категорияに分類する、新しい表示が導入された。 1. ラベル: 青い枠の中に、国連の環境シンボルの月桂冠 のリースと UNEP のシンボルの中央に手を広げた人間の形をもとにしている 2. 周りの文字: 商品の主な環境影響 3. 保護目標: 健康、気候、水、資源のいずれかを表示 - 環境保護および消費者保護の両方を考え、ホリスティックな観点から製品を認定している <p>⇒ それぞれの意味 → P9</p> 		
NS	北欧5カ国	 <ul style="list-style-type: none"> - マークは6桁の会社番号と共に表示(広告等マーケティングツールには認定番号は表示不要。ただし、その他の方法で識別が可能であること) - 基準のプロダクトグループをマークの下に表示すること ex.TRYCKSAK(印刷物) - 自主的に基準の内部からの情報を提供してもよい。 - 上記の表示は同じ言語で行うこと(現状16種類の言語表記が存在する) - 消費者が何が認定商品か誤解されない箇所に表示すること - サービス製品の場合は事業名と併記すること <p>誤使用等がないか、事務局は審査段階や後にチェックし、重大な違反の場合、認定取り消しとなる可能性がある。</p> <p>*写真上: ノート(スウェーデン語表示) 下: クッキングシート(英語表示)</p> <p>Guide line → P9</p>	HP よりダウンロード可能 (http://www.nordic-ecolabel.org/Downloads.aspx)	*今後 18 ヶ月以内に規則を改定予定

ラベル名	国/機関	マークの意味/表示方法など	入手方法	メモ
SSNC	スウェーデン	 <p>Bra Miljöval</p> <ul style="list-style-type: none"> - ラベルが何を指しているのか、きちんと見えるよう表示する - ラベル表示が印刷する表面の2%以下にならないこと - 一緒に印刷する文字は通常の状態ではっきりと読める大きさであること 	<p>同上 (JEPG, TIF, EPS, PSD がビットマップおよびベクターで公開)</p> <p>http://www2.snf.se/bmv/press-logotyper.cfm</p>	<p>http://www2.snf.se/bmv/marknadsforare-markfore.cfm</p>
CEC	中国	 <ul style="list-style-type: none"> - 判読可能であれば大きさは問わない。 - モノクロ、カラー2種類可 (中国で見た限りほとんどカラーだった) - 認定番号、下段表示は特になしか? 		<p>http://www.sepacec.com/Ixhjbz/gkwj/200812/t20081217_132521.htm</p>
KEITI	韓国	 <ul style="list-style-type: none"> - 文字の表記の言語は、韓国語、英語は企業が選択可能である。 - ラベル上部に「環境にやさしい〇〇(商品カテゴリ)」、下部に「認証の理由」を表記する - “環境技術の開発及び支援に関する法律第20条”に基づいて、環境部長官が告示した『環境表紙対象製品や認証基準』の『対象製品認証基準』に規定された「認証の理由」の絵柄の一番下に表示しなければならない。認証の理由は長いものもある。(担当者によると表記は任意だが、ほぼ全ての企業が表示している) - 下のタイプのように環境パフォーマンスについて表記することも可能。(カタログ、製品マニュアルなど) <p>認証の理由は、基準毎に決まっている。例: EL141「複写機」の認証の理由: “節電、低騒音、親環境設計、オゾン放出量低減(該当製品に限る)、室内空気汚染低減(該当製品に限る)”</p> 	<p>JEPG および編集可能な ai ファイル。ai ファイルは、商品カテゴリごとにデザインが掲載されている。</p> <p>http://ecolabel.koeco.or.kr/mark/mark01_1.asp?search=1_1</p> <p>http://ecolabel.koeco.or.kr/mark/mark02_1.asp?search=2_1</p> <p>http://ecolabel.koeco.or.kr/mark/mark05_1.asp?search=5_1</p> <p>http://ecolabel.koeco.or.kr/mark/mark04_1.asp?search=4_1</p>	<p>http://ecolabel.koeco.or.kr/mark/mark01_1.asp?search=1_1</p> <p>http://ecolabel.koeco.or.kr/mark/mark02_1.asp?search=2_1</p> <p>http://ecolabel.koeco.or.kr/mark/mark04_1.asp?search=4_1</p> <p><参考> 無断使用について 無断にマークを使った場合、2年以下の懲役または、1千万ウォン以下の罰金が賦課される。</p>
グリーンシール	米	<ul style="list-style-type: none"> - 連邦法により保護されているラベル - 「Certified」を表示 - レベル*が設けてある基準については、そのレベルを表示(ホテル、レストランなど)  <p>*レベルの導入について 多くの小規模企業の認定が認定を取りたいと思っているが、一度に全ての基準を満たすことが難しいということが判明したので、そのような企業でもグリーンシールのプログラムに参加できる、また継続性のある改善を促進する基準のベースラインを作った。 ブロンズレベル基準は、グリーンシール認定を受けるために考えるべきものを含んでいる。ブロンズ認定されているホテルは1年以内にシルバー認定を受けることを求められ、レストランに関しては3年以内とされている。短期的な予測では5%以下がゴールド認証を受けられるのではないかと考えている。</p>	<p><レベル別表示の例></p>   	














ラベル名	国/機関	マークの意味/表示方法など	入手方法	メモ
エコロゴ	カナダ	 <p>グローバルバージョン</p> <ul style="list-style-type: none"> - 米やカナダ以外で販売されている場合は、「グローバルバージョン」を表示しなければならない。 - <u>カナダおよびそれ以外で販売されている場合には「グローバルバージョン」を推奨</u> - <u>販売先が主にカナダであり、カナディアンバージョンのロゴを使い続けたい場合は使ってもよい。</u> - 表示方法 <ul style="list-style-type: none"> - パッケージ:ラベルの真下に、“Certified ^{基準名} Printing and Writing Paper CCD-077 ^{認定番号}”を表示(必須) <ul style="list-style-type: none"> - マーケティングツールやウェブサイト:“^{商品名} Pearly White Paper is EcoLogoTM-Certified to ^{基準名} Printing and Writing Paper CCD-077 ^{認定番号}”を表示可能。(ロゴの下か横に表記すること) - プレスリリースや他のコミュニケーションツールに、マークの説明を参照できるように(推奨のみ) <ol style="list-style-type: none"> “EcoLogoM” exclusively for Canadian markets “EcoLogoTM” for the U.S. or for any use that extends beyond the Canadian marketplace <p>*ラベル名称は EcoLogo の旧名称である、Environmental Choice Program ではないことという注意事項表記がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> - サイズ、色等に指定あり。 		
TCO	スウェーデン	<ul style="list-style-type: none"> - 2009 年にデザイン変更 - 環境と品質(ユーザビリティ)を2つの柱としている。 - 形は人間の目のようにし、視覚人間工学のような便利な機能を表現している他、TCOの厳しいeye of a needle(針の穴を通すような)審査過程と関係している。 - 緑色は環境を表し、形は葉っぱの形をしており認定プログラムの環境側面とつながっている。 - <u>通常のマークの他に TCO Edge というマークがある。TCO Edge は、すでに TCO の通常基準で認定されている製品に対する補足認定。既存の基準要素をはるかに超えた最先端の製品、技術を識別することが目的。市場の 25%が TCO 通常認定を取得できるとすると、Edge 認定は 3~5%ほど。</u> 	 	
EU フラワー	EU	 <p>基本形</p>  <p>任意 (テキスト入)</p> <p>その他、EU Guideline 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> - 2010 年規定変更により、デザインが変更となった。 - <u>少なくとも 10.6 x 10.6 mm の大きさで表示する</u> - 任意でテキスト表示も可能 - 認定番号は表示必須 - 一色でも表示可 	<p>HP より DL 可能 (JPEG 形式、一般向け)</p> <p>認定企業は、高解像度のものを様々な形式で、事務局に請求可能。</p> <p>http://ec.europa.eu/environment/ecolabel/promologos_en.htm</p>	

ラベル名	国/機関	マークの意味/表示方法など	入手方法	メモ
Environmental Choice	NZ	 <ul style="list-style-type: none"> - 彫る、モールド、エンボス加工、印刷で表示すること(20 mm 推奨) - 25%以上のクリアスペースをラベルの周囲に設けること(商品類型と認定番号以外) - 商品類型リファレンスをラベルの下に Times Roman no smaller than 5pt (1mm capital height) で表示すること 	http://www.enviro-choice.org.nz/label.html	
Green Mark	台湾	 <ul style="list-style-type: none"> - 「認定理由」をマークの周りに表示 例 再生プラスチック製品:「100%塑橡膠再生」、OA 用紙:「△△%回收紙及節省森林資源」、電鍋(電気炊飯器):省能源、低汚染 など。 http://greenliving.epa.gov.tw/GreenLife/greenlife-v2/E_Criteria.aspx 英語の基準書には以下のように書かれている。 再生プラスチック製品の場合: The product or packaging material shall bear a label reading "100% recycled plastics". - 「環保標章(漢字4文字)」(英語: Greenmark の意味)を表示する <p>* 写真例のようにマークの上下に表示しているものや、マークに沿って表示している様々なパターンがある?</p>		


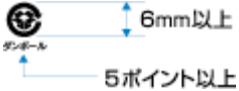
2. 日本国内ラベル(タイプ I 環境ラベル以外)

ラベル名	国/機関	マーク/表示方法など	入手方法	メモ
エコリーフ	社団法人産業環境管理協会	 <p>図 5.1 登録マークの構成</p> <ul style="list-style-type: none"> - マーク部と「No.」部より構成され、「No.」部には、当該製品のエコリーフ環境ラベル登録番号または製品環境データ集積システム認定取得番号を記載する。 - 表示される登録マークは、緑地に白抜を標準色とし、登録マークを縮小する場合には文字の判読性に配慮する。尚、登録マークが対象とする製品範囲を明示等の、誤認防止の配慮を払う。 - システム認定登録番号を付した登録マークは製品自体及び製品の梱包箱、カタログ等又は製品を特定するものには表示できない。 - 製品の登録番号は 2 桁の英数字、登録年(西暦)の下 2 桁、PCR 番号および PCR ごとの通し番号をハイフンで連結したものである。 - 使用フォントは Arial を標準とするが文字列の全幅がマークより広くなってしまう場合は Arial narrow を使用することができる。 - 製品環境データ集積システム認定取得番号は登録年(西暦の下 2 桁)及び通し番号をハイフンで連結したものである。使用フォントは、「システム認定」の記述部分はゴシック系のフォント、番号部分は Arial を使用することとする。 		エコリーフマーク利用ガイド http://www.jemai.or.jp/JEMAI_DYNAMIC/data/current/ecodetailobj-523-attachment.pdf

ラベル名	国/機関	マークの意味/表示方法など	入手方法	メモ
エコリーフ (続き)	同上	<ul style="list-style-type: none"> - ログマークはエコリーフ環境ラベルに関する言及を目的として使用することが出来る。 - マークの縦横比は付図のマークと同一とする。 - マーク表示に際して縮小する場合には判読性に配慮することとするがホームページアドレス等の判読が困難な場合は別に定める、小サイズ表示用マークを使用することが出来る。但しその場合にエコリーフ製品登録公開、システム認定取得を表す際は登録番号を付記することとする。 - ログマークの色は緑地(DIC389)に白抜きを標準色とし、それ以外の色を使用する際はエコリーフ環境ラベルプログラムのイメージを損なわない色とし、使用の理由を明確にし当室の承認を受けることを前提とする。 - 登録番号は複数付与することができる。 		
カーボンフットプリント	みずほ情報 総研(株) 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> - 最終消費財と中間財で表示方法を分けている。 - a)~d)の表示がある。 a) 必須情報部には、CO2 相当量の数値を記入した CFP マークを使用すること。 b) 耐久消費財の場合は、使用年数情報部に、認定 PCR において規定された想定使用年数を記載すること。 c) アクセス情報部には、CFP マークが試行事業において使用されていることを表す「カーボンフットプリント試行事業」の表記、詳細情報等にアクセスできる同事業ホームページの URL 及び製品の検証番号を記載すること。なお、製品の表示スペースに制約がある場合には、当該情報部を省略することができる。(「4. サイズ別の表示内容について」を参照。) d) 追加情報表示部には、必要に応じて追加情報を表示することができる。ただし、認定 PCR に追加情報に関する規定がある場合は、当該認定 PCR の規定に従うこと。  <p>※マークの横幅が、10mm 以上の場合と、7mm~10mm 未満の場合で表示方法を分けて規程している。</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・必須情報部を必ず記載すること。 ・アクセス情報部の記載は任意とする。 		http://www.cfp-japan.jp/common/pdf/santei_003_090803.pdf
国際エナジースタープログラム	省エネルギーセンター	<p>国際エネルギースターロゴ及びエネルギースター(ENERGY STAR®)の名称の使用に関する規程</p> <p>次に掲げる場所に表示することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適合製品本体 ・適合製品の製品説明書 ・適合製品の購入時の資料 ・適合製品のパッケージ ・適合製品を紹介するホームページ ・広告中の適合製品本体又は近辺 <ul style="list-style-type: none"> - エネルギースター(ENERGY STAR®)の名称は、企業、製品、サービス、ドメイン、ホームページの名称に使用できない。 - ロゴを判別できるようにするため、ロゴの印刷時には一辺を0.375インチ以上で複製することを推奨する。ホームページに掲載する場合は、ロゴ内の文字を確実に判別できなければならない。 - ENERGY STARの名称は常に大文字で表記しなければならない。 <p>資料等に「ENERGY STAR」の文字が初めて表示される場合には、登録商標®を使用しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・®は常に上付き文字で表記しなくてはならない。 ・「ENERGY STAR」の文字と®の間にスペースを入れてはならない。 ・®は、文書やホームページにおいて章が変わるごとに繰り返し表記しなければならない。 <p>※ EPA のホームページでは、より詳細な規程がある。</p>		<p>運用細則</p> <p>http://www.eccj.or.jp/ene-star/prod/data_outline/100113/saisoku_oct_2009.pdf</p> <p>米国 EPA により国際共通使用の新ロゴガイドライン(仮訳)</p> <p>http://www.eccj.or.jp/ene-star/prod/pdf/gl_jpn_0412.pdf</p> <p>http://www.eccj.or.jp/ene-star/prod/pdf/energy_star_guideline.pdf</p>

ラベル名	国/機関	マークの意味/表示方法など	入手方法	メモ						
FSC		 <p>・FSC のロゴマークの使用には、オンプロダクトとオフプロダクトがある。 ・オンプロダクトは認証製品やパッケージにロゴを付けること。 ・オフプロダクトは、認証製品そのものではなく、ウェブサイト、カタログなど広告宣伝媒体において、FSC のプロモーションや、FSC 認証を取得しているということを PR する目的で FSC ロゴマークを使用することを指す。 ・認証原材料により表示が異なる。 100%、ミックス、リサイクル</p>		http://www.fsc.org/fileadmin/web-data/public/document_center/international_FSC_policies/standards/FSC_STD_40_201_V2_0_EN_FSC_on_product_labelling_requirements.pdf						
バイオマスマーク	社団法人日本有機資源協会	 <p>文字による説明 1 簡易な説明を記載する場合 (1)バイオマス度を表示しない場合 マークの下または横に「バイオマス」および「登録 No.」を記載する。 マークの表示箇所が使用部位でない場合には、使用部位を記載する。 (2)バイオマス度を表示する場合 「バイオマス」の代わりに「バイオマス度〇〇」を記載。バイオマス度は整数で表す 2 詳しい説明を記載する場合 使用しているバイオマスの原料の種類やバイオマス商品の利点などを記載する説明には 囲い込みを行い、わかりやすく表示する。 表示にあたっては、不明瞭、不適切な内容は避けて簡潔に表示する。予め事務局の承認が必要。フォントの指定有り。 ※エコマークの使用規定を参照したため、エコマークの規定に似ている。</p>		http://www.jora.jp/txt/katsudo/bm/pdf/bm_tebiki.pdf 使用の手引では、公取の報告書の抜粋も掲載している。						
JIS	経済産業省	<table border="1" data-bbox="626 1472 1308 1650"> <tr> <td>鉱工業品</td> <td>加工技術</td> <td>特定側面</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>表示規程</p>	鉱工業品	加工技術	特定側面					
鉱工業品	加工技術	特定側面								
										
JAS 有機 JAS 等	農林水産省	 <p>JAS マーク 品位、成分、性能等の品質についての JAS 規格（一般 JAS 規格）を満たす食品や林産物などに付されます。</p>  <p>特定 JAS マーク 特別な生産や製造方法についての JAS 規格（特定 JAS 規格）を満たす食品や、同種の標準的な製品に比べ品質等に特色があることを内容とした JAS 規格（りんごストレートピュアジュース）を</p>								

ラベル名	国/機関	マークの意味/表示方法など	入手方法	メモ
JAS 有機 JAS 等		<p>満たす食品に付されます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>有機 JAS マーク 有機 JAS 規格を満たす農産物などに付されます。有機 JAS マークが付されていない農産物と農産物加工食品には「有機〇〇」などと表示することができません。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>生産情報公表 JAS マーク 生産情報公表 JAS 規格を満たす方法により、給餌や動物用医薬品の投与などの情報が公表されている牛肉や豚肉、原材料や製造過程などの情報が公表されている加工食品等に付されます。</p> </div> </div> <p>表示規程</p>		
ST マーク	社団法人日本玩具協会	<p>STマークを商品に表示する際、STマーク部分とJANコード部分の一体表示(指定サイズ有)が原則。ただし、場合に応じて分割表示、STマーク部分のみの表示も可能。</p>  <p>玩具安全基準合格 4912345 67890 4 ST 09 (社)日本玩具協会 東京都墨田区東駒形4-22-4 STナンバー 4 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 4 18 12 20 38 60mm 2 (寸法単位: mm) 受験申請時の西暦年号の下二桁</p> <p>※ST マークでは、二次元バーコードを利用して、携帯端末から認証状況を検索できるシステムを持っている。(試行版)</p>		http://www.toys.or.jp/st/stpbc/st-hyouji.htm
間伐材マーク	全国森林組合連合会	 <p>・マークの使用者は使用に当たり、可能な限り認定番号を表示して下さい。</p> <p>(1)普及啓発に係るマークの使用</p> <p>1.普及啓発への使用については、印刷物へのマークの使用、ホームページへのマークの使用やシールの貼付等を行うことができます。例えば、封筒、名刺、はがき、チラシ、パンフレット、ポスター、ノベルティー等に用いるものです。なお、印刷物への普及啓発でのマーク使用はマーク認定を受けた紙を使用していることを前提とします(雑誌への紹介記事を除く)。使用される紙の製品名及び認定番号を記して申請して下さい。ただし、製品へのマーク使用において認定を受けている企業はそれに限りません。</p> <p>2.間伐材を使用した製品については(ノベルティーに使用する場合を除く)普及啓発を目的とする申請はできません。</p> <p>(2)間伐材を使用した製品へのマークの使用</p> <p>1.間伐材を使用した製品への使用については、製品への貼付の外、容器、梱包材等に使用することができます。</p> <p>2.認定を受けた製品を紹介するチラシ、パンフレット、ポスター、看板等に表示することができます。ただし、間伐材マークの使用認定を受けた製品とそれ以外を明確に区分するような表示をしなければなりません。</p> <p>3.製品等に貼付することが困難な場合等には、納品書等の帳票に表示することも可能ですが、事前に、その旨の申請を行って下さい。</p> <p>4.運用基準の別紙「間伐材製品の商品類型の区分表」における区分欄B、C、D及びFにおける紙製の製品にマークの使用申請をする場合は、区分欄のEにおけるマーク認定製品を使用していることを前提とします。</p> <p>5.マーク認定製品が入札等において、認定内容と異なる産地の間伐材使用が入札条件等に記載されている場合は、納品時に産地証明書等の証明書を添付することによって、そのものに限りマーク認定製品として扱うものとします。ただし、使用後必ず事務局まで、その旨を届け出るようにして下さい。</p>	http://www.kanbatsuzaimark.org/use/use007.htm ! EPS、PDF などダウンロード可能。	

ラベル名	国/機関	マークの意味/表示方法など	入手方法	メモ
段ボールリサイクルマーク	段ボールリサイクル協会	 <p>ダンボールはリサイクル</p> <p>ダンボールはリサイクル</p> <p>ダンボールはリサイクル</p> <p>・ロゴは「国際リサイクルシンボル」で、「ダンボール」の文字は、カタカナ表記。 ・「ダンボールはリサイクル」は、任意表示。</p> <p>  6mm以上 5ポイント以上 </p> <p>・枚葉貼合の場合の各方式において、最小サイズを決めている。左は枚葉貼合の場合</p>	http://www.danrikyo.jp/image/symbol8.0.pdf	

注: 全てのラベルで、デザイン変更は不可

3. Nordic Swan に関する補足 (see page 1)

6. The design of the label

The design of the ecolabel is as follows:



000 000

Product group name or wording specified in the criteria document.

The word "ECOLABELLED" or an equivalent wording in some other language follows the curved outline of the top of the label. If the licence-holder wishes to use more than one approved language version, the text must be written around the label.

The word "ECOLABELLED" is upper case Helvetica type face, upright, semibold. Spacing and font size should be adapted to the size of the label.

The licence number must be positioned horizontally below the label or follow the curved underside of the label or be divided into two parts written on either side of the label.

The name of the product group or the voluntary explanatory text below the label provided for in the individual criteria document must be adapted in terms of size to the label and written horizontally or follow the curved underside of the label. Type face Helvetica, upright.

The size of the ecolabel must **as a minimum be sufficient for the word "ECOLABELLED"**, the licence number, and where applicable, the product group name to be easily legible. A smaller ecolabel may also be permitted if the word "ecolabelled" "name of product group" and the licence number are written in a legible size next to the Label.

Examples:



Ecolabelled printed matter, 123 456



Ecolabelled hotel

123 456

4. BA に関する補足 (see page 1)

ドイツ連立政権の環境政策 > ブルーエンジェル

ブルーエンジェルを4つのカテゴリーに分類

	Klima: 気候 例: UZ 122 プリンタ、複写機 UZ 127 データ・プロジェクタ UZ 135 ネットブック UZ 100 カーシェアリングなど	 「Mensch & Umwelt: 人間と環境を守る」を追加。ブルーエンジェルそのものロゴ。 出典: Umwelt 6/2009
	Gesundheit: 健康 UZ 53 静かな建設機械 UZ 106 携帯電話器 UZ 126 CO2クリーニング UZ 130 木製のおもちゃ、など	
	Ressourcen: 資源 UZ 14 リサイクル事務用紙 UZ 55 リフィル・トナー・カートリッジなど	
	Wasser: 水 UZ 32 節水型水洗トイレタンクなど	

すべてのブルーエンジェルをこれら4つのカテゴリー(左側)のどれか一つに振り分ける。

May 2010 ©K. Mochizuki

24

ドイツ連立政権の環境政策 > ブルーエンジェル

ブルーエンジェルで気候保全











- エネルギー効率がよく、気候にやさしい娯楽用家電機器に新しい授与基準書、すなわち、申請可能:
 - ◆ テレビ受像機 (UZ 145)
 - ◆ DVDプレーヤー/レコーダ (UZ 144)
 - ◆ ブルーレイ・ディスク・プレーヤー (UZ 144)
 - ◆ 小型ハイファイ機器 (UZ 146)






出典: ドイツ連邦環境省プレスリリース
発表日: 2010年1月14日 → 訳文[27]

May 2010 ©K. Mochizuki

25

5. マークの今と昔

ラベル	今	昔	メモ
SSNC			2007 年頃変更
BA	デフォルト 		
	商品添付用 		
	他 3 種		
EU			規定改定のため
KEITI			マークが時代遅れになったから。

ラベル	今	昔	メモ
EcoLogo			
TCO			コミュニケーション面を強化するため
			

多くのラベルで古いラベルからの移行期間を認める措置あり